

極 秘
無 期 限
4 部の内 3 号

秘密指定解除
情報公開室

田中総理・周恩来総理会談記録
(1972年9月25日～28日)
- 日中国交正常化交渉記録 -

アジア局中国課

目 次

第一回 会 談	9月25日	1
第二回 会 談	9月26日	5
第三回 会 談	9月27日	13
第四回 会 談	9月28日	26

双方の出席者

日本側	田 中	総理大臣
	大 平	外務大臣
	二階堂	官房長官
	橋 本	中国課長
中国側	周恩来	総理大臣
	姬鵬飛	外交部長
	廖承志	外交部顧問
	韓念龍	外交部副部長

(注： 本会談記録は国交正常化当時の記録を改めて昭和
63年9月タイプしたものである。)

第一回首脳会談（9月25日）

田中総理： 日中国交正常化の機が熟した。今回の訪中を是非とも成功させ、国交正常化を実現したい。

これまで国交正常化を阻んできたのは台湾との関係である。

日中国交正常化の結果、自動的に消滅する関係（日台外交関係）とは別に、現実にかかる問題に対処しなければならぬ。これをうまく処理しないと、国内にゴタゴタが起こる。日中国交正常化を実現するときには、台湾に対する影響を十分考えてやるべきだ。

国交正常化は、まず共同声明でスタートし、国会の議決を要する問題はあとまわしにしたい。

大平大臣： 国交正常化をなしとげ、これをもって、日中両国の今後長きにわたる友好の第一歩としたい。

また国交正常化が、わが国の内政の安定に寄与するよう願っている。この観点から二つの問題がある。

ひとつは日華平和条約の問題であり、中国側がこの条約を不法にして無効であるとの立場をとっていることも十分理解できる。しかし、この条約は国会の議決を得て政府が批准したものであり、日本政府が中国側

の見解に同意した場合、日本政府は過去20年におわたって、国民と国会をだまし続けたという汚名をうけねばならない。そこで、日華平和条約は国交正常化の瞬間において、その任務を終了したということで、中国側の御理解を得たい。

第二点は第三国との関係である。とくに日米関係は日本の存立にとり極めて重大である。また、米国が世界に多くの関係をもっているが、日本の政策によって、米国の政策に悪影響が及ぶことがないように注意しなければならないと考える。つまり、日中国交正常化をわが国としては対米関係を損ねないようにして実現したい。

日中国交正常化後の日台関係については、日台の外交関係が切れた後の現実的な関係を、やることと、やらないこととのケジメをはっきりさせて処理したい。

周総理： 田中総理の言うとおり、国交正常化は一気呵成にやりたい。国交正常化の基礎の上に、日中両国は世々代々、友好・平和関係をもつべきである。日中国交回復は両国民の利益であるばかりか、アジアの緊張緩和、世界平和に寄与するものである。また、日中関

係改善は排他的なものであってはならない。

田中・大平両首脳は、中国側の提示した「三原則」を十分理解できると言った。これは友好的な態度である。

今回の日中首脳会談の後、共同声明で国交正常化を行い、条約の形をとらぬという方式に賛成する。平和友好条約は国交樹立の後に締結したい。これには、平和五原則に基づく長期の平和友好関係、相互不可侵、相互の信義を尊重する項目を入れたい。

日中友好は排他的でないようにやりたい。

戦争状態終結の問題は日本にとって面倒だとは思いますが、大平大臣の提案に、完全に同意することはできない。桑港条約以後今日まで戦争状態がないということになると、中国は当事者であるにもかかわらず、その中に含まれていない。

私は、この問題を二人の外相に任せ、日中双方の同意できる方式を発見したいと思う。

「三原則」についても、この精神を反映させたいが、方式は二人の外相に任せたい。

日中は大同を求め小異を克服すべきであり、共通点

をコミュニケにもりたい。

日米関係にはふれない。これは日本の問題である。
台湾海峡の事態は変わってきているから、条約（日米安
保、米華相互防衛条約）そのものの効果も変わってき
ている。

台湾問題にソ連の介入を許さないという点で、日米
中三国の共通点がある。中国側としては、今日は日米
安保条約にも米華相互防衛条約にも、ふれずにゆきた
い。日米関係については皆様方にお任せする。中国は
内政干渉はしない。